

令和3年度西成区区政会議 第1回西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 令和3年7月7日(水) 14時から15時25分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

奥田 節子(委員)、甲斐田 安三(議長)、坂本 時雄(委員)
孫 貴司(副議長)、辻岡 渉(委員)、長谷川 顕(委員)
藤井 五十鈴(委員)、山田 實(委員)

【市会議員】

花岡 美也(自民)、藤岡 寛和(議員)、山口 悟朗(議員)

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、柏木 勇人(副区長)、
薦田 昌弘(保健福祉担当部長)、田中 登美子(総合企画担当課長)
原 忠義(事業調整担当課長)、鈴木 和弘(地域支援担当課長)
加畑 久子(保健福祉課長)、安井 伸也(福祉担当課長)
橋本 泰一(感染症対策担当課長代理)、浜本 ひろみ(保健主幹)
堀 俊一(広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和2年度西成区運営方針自己評価について
- (2) あいりん総合センター跡地等の活用について

5 議事内容

【堀広聴広報担当課長代理】 大変お待たせいたしました。それでは、定刻でございますので、ただ今より令和3年度西成区区政会議第1回西成特区構想部会を開催いたします。

本日ご出席いただきました皆さま方におかれましては、お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

私は本日の司会を務めます区役所総務課の堀でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って進めさせていただきます。

それでは、まず、会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

まず、1枚目なんですけれども、1枚ものの次第です。「令和3年度西成区区政会議第1回西成特区構想部会」というものです。この部屋の右手のほうのプロジェクターで映させていただいておる資料になります。

次に「西成区区政会議委員 西成特区構想部会名簿」。委員の皆さま方の名簿と区役所職員の名簿、1枚ものでございます。

次に「令和3年度西成区区政会議開催予定」。今年度の開催予定の紙1枚ものとなっております。

次に、資料1となっておりますものなんですけれども、2つございます。まず1つが「令和2年度運営方針振り返り一覧」というものです。もう1つ、資料1というものが、ホチキス留めのものがございます。左肩をホチキスで留めたものとなっております。「令和2年度西成区運営方針自己評価 説明資料」というものが、資料1ということになっております。

次に、資料2になるんですけれども、こちらは2枚ございまして。右肩に資料2、概要版というものが、紙を折ったものなんですけれども、「あいりん総合センター跡地等利用にかかる基本構想（活用ビジョン）」というものが、まず1枚ございます。次に、同じく資料2なんですけれども、別添資料と右肩に記載されております。こちらは「あいりん総合センター跡地等利用における地域の議論・意見」という資料になっております。資料2につきましては、以上の2枚となっております。

次に、資料3でございます。区政会議の第3回の全体会、令和3年3月9日開催の時に委員の方々からいただきましたご意見・質問と区の考え方を載せさせていただいておるものです。ホチキス留めをしております。

次に、参考資料になります。「令和2年度西成区運営方針自己評価 概要版」というふうに記載されたものでございます。

次に、1枚ものでございます。「意見票」と書かれたものでございます。

あとは机の上に今日置かせていただいております紙の1枚ものなんですけれども、「区政会議資料の紙資料削減に向けて（試行実施）」というものが1枚ございます。

あと机の上に置かせていただいておりますのが、チラシ関係になるんですけれども、赤と緑の「募集西成区空き店舗等再生改修補助」と書いたチラシ1枚でございます。

次に、「新今宮ワンダーランド」という見開きになっておるものが、1部置かせていただいております。

あと最後に、広報紙です。区で発行しております広報紙を置かせていただいております。

よろしいでしょうか。あと、これは全ての方ではございませんが、封筒を机の

上に置かせていただいております委員の方がおられます。この封筒につきましては、今年の委員改選に伴う委員推薦の依頼書、書類をご用意させていただいております。封筒がない方につきましては、別途ご相談させていただきたいと考えております。推薦依頼の提出締め切りは、8月27日金曜日とさせていただきますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、以上でございますが、不足等がございましたら、挙手のほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に、確認事項のほうへ移らせていただきます。確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げます。

まず、先ほど机の上に置かせていただいております「区政会議資料の紙資料削減に向けて」でございます。これにつきましては、紙の資料の削減を進めるために、資料を、前に映させていただいているプロジェクターとかを使ったりとか、今回の第2回の部会の資料から、資料の送付を選択制にさせていただくなど、試験的に行ってまいりたいと考えております。ご希望する資料の受け取り方法に丸を付けていただいて、7月14日水曜日までにご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、本日、もちろんご提出いただいても結構ですので、ご不明な点がございましたら、職員にお尋ねいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

すいません、もう早速ですが、本日から試験的に一部ですけれども、プロジェクターを使用してお説明をさせていただく予定となっております。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをここにご報告をさせていただきます。また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。本日は報道機関の取材はございません。また、会議の様子を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。併せてご了承のほどよろしくお願いいたします。

これからご発言いただく際は、なるべくゆっくりはつきりとマイクを使って、お話しいただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、まん延防止等重点措置が適用されている状況でございます。座席の距離を広めにとっておるのは、そういう理由です。また、可能な限り短い時間で終了したいと考えておりますので、皆さま、ご協力いただきますよう、重ねてよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで区長からごあいさつを申し上げます。臣永区長、よろしくお願いいたします。

【臣永区長】 皆さま、改めまして、こんにちは。令和3年度の第1回の区政

会議西成特区構想部会の開催に当たりまして、冒頭ごあいさつを申し上げます。

本日は、足元の悪い中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。また、委員の皆さま、そして、西成区選出の市会議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力いただいておりますこと、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。

区政会議は、言うまでもなく、区民の皆さまのご意見をお聞きして、評価をいただく貴重な機会であると考えております。西成区といたしましては、できるだけご意見等をいただきやすくするため、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会と3つの部会を開催させていただいております。

本日は、今年度の第1回目の西成特区構想部会ということで、令和2年度の西成区運営方針自己評価を説明させていただきまして、委員の皆さまに忌憚（きたん）のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 それでは次に、委員の方々をご紹介させていただきます。お手元にあります委員名簿のほうをご覧ください。

まず、今年の4月1日より交代された委員のご紹介をさせていただきます。西成区社会福祉施設連絡会からご推薦いただきました辻岡委員でございます。

【辻岡委員】 辻岡でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 辻岡委員でございます。関委員の後任となります。

それでは、引き続き名簿順にご紹介をさせていただきます。奥田委員でございます。

【奥田委員】 奥田です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 甲斐田委員でございます。

【甲斐田議長】 甲斐田です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 坂本委員でございます。

【坂本委員】 坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 孫委員でございます。

【孫副議長】 孫です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 長谷川委員でございます。

【長谷川委員】 長谷川です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 藤井委員でございます。

【藤井委員】 藤井です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 山田委員でございます。

【山田委員】 よろしく願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 本日、酒井委員、親川委員、中塚委員、吉村委員

におかれましては、所用のため、ご欠席されております。

それでは続きまして、市議員の方々をオブザーバーといたしまして、参加のご案内をいたしております。本日、ご出席いただいております市議員の方々をご紹介します。花岡議員でございます。

【花岡議員】 花岡です。こんにちは。

【堀広聴広報担当課長代理】 藤岡議員でございます。

【藤岡議員】 どうもこんにちは。

【堀広聴広報担当課長代理】 山口議員でございます。

【山口議員】 山口です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。それでは次に、区役所側の職員を紹介させていただきます。臣永区長でございます。

【臣永区長】 よろしく願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 柏木副区长でございます。

【柏木副区长】 柏木です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 田中総合企画担当課長でございます。

【田中総合企画担当課長】 田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 鈴木地域支援担当課長でございます。

【鈴木地域支援担当課長】 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 加畑保健福祉課長でございます。

【加畑保健福祉課長】 加畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 原事業調整担当課長でございます。

【原事業調整担当課長】 原でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 安井福祉担当課長でございます。

【安井福祉担当課長】 安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【堀広聴広報担当課長代理】 橋本感染症対策担当課長代理でございます。

【橋本感染症対策担当課長代理】 橋本です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 浜本保健主幹でございます。

【浜本保健主幹】 浜本です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 本日、薦田保健福祉担当部長、鶴見保健担当課長につきましては、別の公務のため、欠席をさせていただきます。

それでは、以降の議事進行につきまして、甲斐田議長にお願いをさせていただきます。甲斐田議長、よろしくお願いいたします。

【甲斐田議長】 はい。よろしくお願いいたします。

それでは、早速進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいり

たいと思います。

では、議題の1、令和2年度西成区運営方針自己評価につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【田中総合企画担当課長】 総合企画担当課長田中でございます。座ってご説明のほうをさせていただきます。

令和2年度の西成区運営方針自己評価について、ご説明させていただきます。なお、配付しております資料を前方の画面に同じものを映させていただきます。前方をご覧になられながら、見えづらい場合や気になる箇所などについては、ぜひお手元の資料をご覧いただければと思います。

まず、資料1「令和2年度運営方針振り返り一覧」をご覧いただけますでしょうか。こちらには、左から、令和2年度西成区運営方針、全体の経営課題、次に、目指すべき成果および戦略、具体的取り組み、結果との流れで記載をさせていただきます。また、一番右側には、具体的取り組みについて、どの部会でご議論いただくかが分かるように明記しております。西成特区構想部会の対象となります具体的取り組みは、黄色で網掛けをしている取り組みでございます。上から7項目目の「地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業」と、その下の「新今宮エリアブランド向上事業」、「西成区魅力発信事業」と、そこから3つ下がっていただきまして、3つ目の「西成版サービスハブ構築・運営事業」から「単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業」までの4項目と、そして、そこからまた下へ7項目目の「不法投棄対策」から最後の「結核患者の支援の充実」までの4項目、合計で11項目となっております。

続きまして「令和2年度西成区運営方針自己評価 説明用資料」です。「特区構想部会」としているものをご覧いただけますでしょうか。ページ番号2、右下にページ番号がちっちゃい字であるんですけれども、ページ番号2にございますように、先ほど申し上げました11項目の具体的取り組みにつきまして、3ページ以降で、それぞれ目標、目標値、結果、取り組み実績を掲載しております。また、目標が達成できなかった具体的取り組みにつきましては、課題と改善策も記載いたしております。

本日は時間の都合もありますので、目標未達成となりました取り組み3点につきまして、ご説明をさせていただきます。

4ページ「新今宮エリアブランド向上事業」をご覧ください。この事業は、令和2年度から3年間で行う事業として、新今宮エリアが大阪南の新たな玄関口として発展するよう、新今宮エリアのイメージアップを図ることを目的として実施しています。目指す指標としまして、2つの目標を掲げておりましたが、宿泊者や来街者へのアンケートやSNS上の口コミ分析より、新今宮エリアの良いイメージが回答・発信される割合を75%以上としておりましたところ、68%と

いうことで未達成となっております。課題と改善策に記載のとおり、事業開始時期の遅れもあり、効果的な情報発信にまで至らなかったことが要因と考えております。今後は新今宮を正しく知っていただけるよう発信を充実させ、新今宮エリアのファンを創出していかなければならないと考えております。

次に、9 ページ「単身高齢生活保護受給者の社会的なつながりづくり事業」をご覧ください。この事業は社会的つながりが無い、または、ほとんどいない単身高齢生活保護受給者に対しまして、社会参加に向けた支援や基礎的な生活の支援を行うとともに、日中の居場所を提供する事業でございます。目指す指標といたしまして、目標欄に記載のとおり「社会的なつながりができた、生活が改善した」と感じている利用者の割合を 70%以上というところが、社会的なつながりができたと感じるが 38%、生活が改善したと感じるが 46%となり、未達成でございました。課題と対策に記載のとおり、こちらについては、新型コロナウイルス感染症の影響があつて十分な取り組みができずに、また、利用者の感覚に響きにくい、そういうことがもたらされたんじゃないかなということが要因と考えています。

利用控えされている方とかへ各戸訪問しながら声掛けを継続して行い、利用再開につなげるところから今進めております。

最後の 1 つ、13 ページでございます。「迷惑駐輪対策」をご覧ください。この事業は、あいりん地域内に設置した自転車置き場の適切な管理、利用促進を図る事業で、建設局と連携して対策を行うとともに、新たな対策の提供に向けた実態調査も実施しているものでございます。目指す指標として、目標欄に記載のとおり、あいりん地域内の迷惑駐輪台数を 2,000 台以下としておりましたが、2,357 台あり、未達成となりました。課題と対策に記載のとおり、根本的原因は明らかではありませんが、これまでの状況を参考にすると、こちらも新型コロナウイルスの関連で緊急事態宣言の外出自粛が影響して、日中自転車で仕事等に出掛けられずに、道路を車庫的利用している自転車があつたことが、結果、目標値をオーバーする台数であつたのではないかと考えております。したがって、台数増加の状況を注視し、原因分析も行いながら、引き続き、自転車置き場の利用勧奨や啓発・指導等を行ってまいり所存でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和 2 年度西成区運営方針自己評価について、ご説明をさせていただきました。

【甲斐田議長】 皆さん、ご意見ございませんか。いかがでしょうか。よろしいですか。

【孫副議長】 よろしいでしょうか。

【甲斐田議長】 はい。

【孫副議長】 ありがとうございます。孫でございます。ご発言がないようなの

で、すいません、あんまりやなっと思って。よく自己評価といいますか、目標達成をさせていただいているかというふうに思います。本当に区役所の方はじめ地域の方のご苦勞がよく分かるかと思ひます。それとひとつひとつの各論ではなくて、まず、未達成やったものは、残念な結果なんです、次にほんなら目標をどう設定するのか。例えば、コロナのことが書いてあるようですけども、じゃあ、しばらくコロナの影響があるんだから、それを見越した形での目標の数を修正するのか、目標項目そのものを修正するのかというのをしっかりと議論していただけたらなというふうに思ひます。それと、達成されたものですけども、これもこの高水準を維持していこうという目標もあれば、次のステージに上がっていこうというようなものもあるかと思ひます。その辺りは、できないことを出すよりも頑張ったらできるというのを目標にするのがいいのかなというふうに感じておりますので、そういった前向きなというか、成長目標を持った形でこれも修正していただけたらいいかと思ひます。本当に区役所の人たちが先頭に立って西成区を良くしていくというのは、私たちも感じてるところでございますので、一緒になって取り組みを進めたいと思ひます。

以上でございます。

【田中総合企画担当課長】 ありがとうございます。田中でございます。目標をコロナの状況に合わせて見直していくというご意見は、他のところでもいただいたことがあったかと思ひます。ウィズコロナとアフターコロナというところで、見極めながらではありますけれども、まずはコロナが収まっているであろうというか、期待も込めて設定させていただいているという状況でございます。ただ、中間振り返りでの段階で、これはちょっと難しいぞというような状況の場合は、変えさせていただくということもしながら、前向きに事業に取り組んでいるという形でございます。これからも同じようなことだろうと思ひますけれども引き続きやっていきたいと思ひます。

また、頑張ったらできる目標という、トライするところに意味があるということかと思ひます。ありがとうございます。そういう視点を持って考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

【甲斐田議長】 いかがですか。ご意見ございませんか。では、議題の第2、あいりん総合センター跡地等の活用につきまして、事務局より説明がでございます。

【田中総合企画担当課長】 総合企画の田中でございます。引き続き、私のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。2枚ものの、今この画面が1枚目で、2枚目が、これは2ページ目で、裏で、その次に、こういう感じにつながっているかと思ひます。こちらのほうにつきまして、また同じように映してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

こちらの活用ビジョンは、令和3年3月30日付で、大阪府と大阪市の共同名

義で策定したもので、お示ししているものは、あいりん総合センターの跡地等の活用にかかる基本構想活用ビジョンの概要版となります。このビジョン策定に当たりましては、別添資料というところの、こちらになるんですけども。こちらは1年前の令和2年の3月23日開催のあいりん地域まちづくり会議の資料でして、あいりん総合センター跡地等の利用における地域の議論・意見を整理、まとめたものでございます。これを基に先ほどの令和2年度に行政の基本構想として活用ビジョンを策定したということでございます。そして、これは今後のあいりん総合センター跡地利用における上位計画として活用されていくこととなります。

内容のご説明を簡単にさせていただきます。

まず、真ん中の左、ビジョンの策定における留意点というところを示しております。西成特区構想の一環として、これまでボトムアップ方式によるまちづくりを進めるため、地域からの意見等を尊重し、当該意見等を踏まえた検討を行う旨を記載しております。また、さらにこの下のところなんですけれども、踏まえるべき経過や地域特性として、地域課題への対応という要素と駅前地であるという要素の2つの要素。これは有識者提言でこれまでに言われてきた社会的包摂ということと地の利というダブルエンジンに相当する部分ですが、この2つの要素を表記させていただいております。

そして、右のほうに移っていただいて、土地利用の、配置、機能イメージ、あくまでイメージなんですけれども、を記載しております。こちらの上のほうが平面図、こちらが断面図となっています。この平面図と、あと、ここの説明書きのほうをまずはご覧ください。こちらは、このビジョンの最終到達点、すなわち、この跡地等がどのような絵姿になるかという部分ですが、敷地の北側は福利とにぎわいのゾーンということで、南側は青いところが労働ゾーンということで、その間の、この交じるようなところですね、ここを融合空間としています。

まず、北側の福利・にぎわいゾーンは、ここは3つのぽつがあるんですけども、1つ目のぽつで、労働やにぎわい機能と相互補完しながら、住民の助けとなる機能や住民に便利な機能などを有する施設。

左の図のここという住民の福利施設というのがここに書いてあるんですけども、ということを配置しようとしています。次に、2つ目のぽつで、駅前という地の利のポテンシャルを発揮し、来街者を含む多様な人が訪れ、新たなにぎわい創出に資する施設。左の図のにぎわい施設というところでございます。にぎわい施設を配置するとしています。最後に、防災機能を備え、土地の有効利用が可能となる多目的オープンスペースの確保に努めるとしています。それもこの赤いエリアの中でそういうことを言っています。

1つ飛ばしまして、労働ゾーン。青い労働ゾーンですけれども。西成労働福祉センターやあいりん労働公共職業安定所等の建て替えを核にしまして、機能の拡充等を図ることで、多様な人が安心して暮らせる社会的包摂力を発揮できるような労働拠点とするとしています。新労働施設につきましては、今大阪府さんのほうで既に基本設計の段階に入っております、建設に向けて着実に工程が進んでいるものと思っております。

最後に、真ん中の融合空間。この融合空間につきましては、南北2つのゾーンの機能を結び付けるため、両ゾーンの利用者をはじめとする多様な主体が訪れ、多様な用途に用いることができる多目的広場を導入するとしています。

そして、下のほうの断面図には、先ほどの3つの機能や、2つのゾーンと融合空間における具体的な作用を記載しておりますので、ご参照ください。

次に、裏面の実現するための手段・仕組み等という、こちらをご覧ください。こちらの上のほうは、跡地等を有効に活用するための技術的な項目で、土地の整理や都市計画などですので、適宜ご参照いただければと存じます。

そして、左下です。こちらのほうです。左下には、土地利用を実現するための仕組みを記載しております。こちらには、1つ目のぼつで、住民の福利やにぎわい等の機能を実現して、持続的に運営していくための必要コストの確保の観点から、財源を生み出す事業運営の仕組みが必要となる旨を記載しております。そして、2つ目のぼつ、公民連携の仕組みの部分は、公民連携を含めて検討して、公共施設等とその他の施設等をバランス良く配置していくとしています。

そして、最後、右下の本ビジョンのまとめのところでございますけれども。1つ目のぼつで、最終的な絵姿に関する事項を、2つ目のぼつで、具体化に向けた手法に関する事項を記載した上で、最後3つ目のぼつで、今後の方向性について記載しております。具体的な内容は、この下の小さい矢印で書かせてもらっているんですけども、北側敷地における具体的な機能や事業スキーム、すなわち、事業手法というものが大事かと考えておまして、引き続き、あいりん地域まちづくり会議の中でご意見をいただきながら進めていくこととしています。

活用ビジョン策定に関するご報告は以上でございます。

【甲斐田議長】 いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。いかがですか。ご意見がありませんようでしたら。どうぞ。

【山田委員】 山田でございます。この絵柄ですね、周りの人たちにも分かりやすく、ボトムアップ方式で狙っていく中で、役所が一生懸命頑張っておられるけれども、いろんな検討、課題、資料等は、なかなか平場の地域でのいろんな話し合いとかいろいろなので出てないのが結構あるんじゃないのということで。前回も、例えば、こういう公民連携という言葉が出てきて、地元の拡大会議なんかで、ちょっとがやがやしました経緯があるんですけども。もうちょっと

とオープンに。こういう形でやりたいというのを地元を信頼して、反対する人は反対しておるんですけれども、じゃなくてやっぱりいいまちをつくりたいという人を信頼して、もっと一緒にオープンに、いい悪いも含めて、これは手直しも含めて、論議してやっていくような形を取ってもらったら。私は、これに対して、よく頑張っているんだと思っているんですが。なかなか行政慣れしていない人が大半なわけですから、地元はですね。しっかりと丁寧に話をして、こういう形しか駄目なんやったら、駄目なんだよ、それ以外に言うことはないんだということも含めて、丁寧に説明してやってもらっていったらいいかなと思います。以上です。

【甲斐田議長】 他にいかがですか。質問ですが、このビジョンは、もう相当固まった形のビジョンでしょうか。

【田中総合企画担当課長】 ありがとうございます。最初に見ていただきました別添資料というところで、かなりあいりん地域まちづくり会議の中で、皆さんの意見をもう洗い出した感じで整理したというものが、この令和2年の3月の23日のまちづくり会議までは地域の意見をもうどんどん出してもらったという感じで作ってきています。それぞれテーマ別検討会議なんかもありながら、それぞれのところを出していただいた意見を、いったんワークショップみたいなものをやりながら、棚卸しして整理した。これを基に令和2年の先ほどの活用ビジョンという、この行政計画として、皆さんの意見をどうしたら実現できるのかとか、どんな手法がいるのかというところを考えて整理したのが活用ビジョン。なので、確かにいろんな思いをお持ちの方もいらっしゃるって、例えば、公民連携のところちょっとあったんですけども、公民連携ありきで書いてあるんじゃないのというような最初に話だったので、その会議の場で、少しこれが行政案として確定する前に、公民連携ということも含めて検討をさせていただくというような形で、文言修正もさせてもらいながら作ってきたということもありました。確かに山田委員がおっしゃるように、駄目なものは駄目と早いこと言ったほうがいいよという意見も実際あるかと思います。先ほど言っていたとおり、今後、聞いていないとかという、なかなか違うお話でもよくあるんですけれども、ないようにするべく丁寧にお話をさせてもらいながら、他の事業を含めてやらせていただきたいなと思っております。以上です。

【甲斐田議長】 いかがでしょうか。

【山田委員】 よろしいですか。

【甲斐田議長】 はい。

【山田委員】 あとの南側のエリアを労働施設についてはもう、大阪府を主体にしてですね、大分固まって、あとは細かいまとめとかいうのをやって、あるいは、オープンスペースをどうやって活用していくかとかというような課題はあると

思っています。ほぼほぼ大体もう形はこういうふうに決まっていますが。これが北のエリアについては、いろんな人の意見とか主張もあるわけですがけれども。

いろんな意見が出ましたよね。例えば、今の市民館みたいなのでエレベーターのない、駄目だから造ってくれとか、保育所の問題、あるいは、子どもがもうちょっと学習できるようなとか、いろんな意見がこの間に出されて、それがまとめられたものですがけれども。そういったのを実現するには、どれぐらいな規模がいるかということで、まず絵を描いてもらいたいと思うんです。というのは、もうこれしかできないんだと。あとはこれしかできないんだというところから、取捨選択していくやり方もあるだろうと思うんですが。そうでなくて、実現するには、みんなの課題を全部入れ込むためには、どれぐらいのじゃあ器がいるねんとか、利用客がいるねんとか、そういったことも含めて、丁寧にみんなに地域の人に提議してもらってね。やっぱりこれはちょっと無理ですね。あるいは、建物を建てるぐらいは、そういうスペースはやっぱり確かにないんでとかあると思いますけれども、マックスはこれぐらいしかないとか、そういうのも整理しながらやってもらったらいいかな。取りあえず、いろんな方の意見がうまく盛り込んで地域の活性化につながるような、いいものをやっぱりつくってもらいたいというふうに考えています。

もう 1 つ、よく聞かされているのは、もう大阪市が丸々まる抱えでやるという時代じゃないし、そういうのは無理な話ですから。じゃあ、そうでない手法でのこの公民連携だろうと思います。みんなの要望を全部実現するためにはどれぐらいか、全体の事業規模、あるいは利潤上げるような規模がいるとかですね。そうすると、結構どでかめのやつをつくって、どこかで利益を上げないと無理かなと思ったりするんですが、実現しようと思ったら、どれぐらいの広さの建物とか、あるいは、事業がいるのか、そういったいろんな案をつくって提起してもらったら、そんなんも検討したらいいかなと思っていますので。これしかできないんだというやり方だったら、ちょっと避けたほうがいいんじゃないかなと。そこら辺ちょっとよろしく丁寧にお願いしたい。

【甲斐田議長】 いかがでしょうか。

【田中総合企画担当課長】 ありがとうございます。今後の進め方についてのご助言かと思えます。担当の中でしっかりその辺は調整しながら進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

【甲斐田議長】 他にご意見はございませんでしょうか。ご意見がないようですので、区役所からの提案の議案は、以上で終了いたします。

続きまして、その他事務局より何かありますか。

【田中総合企画担当課長】 はい。すいません、ちょっと見ていただきたいと思う映像が 3 本あります。1 本ずつはそんなに長くないんですが、ありま

す。1点目は、西成特区構想プロジェクトについて、ご紹介をさせていただきたいなど。今回、映像で出すということを検討する中で、こういうものがあってもいいんじゃないかということで、初めて、特区構想のさわりだけなんですけれども、紙芝居的にご紹介するものを作成しました。この分につきましては、ちょっと音声も付けさせていただいたところがございます。内容については、まだまだのところというところではあるんですけども、少しずつでもホームページにアクセスして、さまざまな方にご覧いただけたらなと思っています。3本と申し上げました。この後、エリアリノベーションビジネス促進事業とエリアブランド向上事業についても少し作ってみましたので、事業紹介するものということで、ちょっとお時間を頂戴しまして、併せてご紹介させていただきたいと思います。その終わった後に、少し別のことも、もう1つ、申させていただきたいと思います。まず、映像3本をご覧いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

【ナレーション】 それでは、西成特区構想のことを紹介します。西成特区構想は、市長が提案して平成25年から始まったプロジェクトです。大阪市が抱えている課題が一番深刻に表れているのが西成区であったことから、西成区の課題が良くなれば、きっと大阪市の課題が良くなると着目されました。その課題は、大きく3つです。

1つ目は、経済。生活保護世帯が多くて、義務的経費が高い、支出の課題。低所得者層が多くて、市税収入が低い、収入の課題。

2つ目は、教育。子どもの貧困率が高く、学力が全国平均より低い。

そして、3つ目は、治安。野宿生活者やごみの不法投棄、落書き、違法露店、違法薬物などの地域課題から、治安が悪いイメージがあるといわれています。

経済と教育と治安。この3つの地域課題を改善するために西成区に着目したのが、西成特区構想です。西成特区構想が始まって最初に効果が表れたのは、治安の課題です。環境整備の効果であいりん地域がきれいになってきました。大阪府警と大阪府、大阪市の協力で、覚醒剤の取り締まりや通学路などの安全対策、不法投棄の対策などを行っています。特に、不法投棄の撤去や迷惑駐輪の対策は、集中的に行っています。もう1つ効果が出ているのは、教育の課題です。西成区の小学校と中学校の教育環境や遊びの環境が向上しています。将来に向けた中長期的な対策に位置付けて、プレーパーク事業や基礎学力向上支援事業、こども生活・まなびサポート事業などを継続して実施しています。

第2期の西成特区構想で着手したのは、経済の課題です。西成区の経済の活性化に取り組んでいます。地域の意見を施策に反映するために、エリアマネジメント協議会を運営しています。将来のための投資的プロジェクトや大規模事業として、大阪社会医療センターの整備を実施し、イメージアップに向けた取り組みとして、新今宮エリアブランド向上事業を実施しています。まちのにぎわいと

人に着目した取り組みとして、地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業、西成版サービスハブ構築・運営事業などを実施しています。少しずつ良くなっている西成区を正しく知ってもらい、一緒に応援してもらえよう取り組んでいます。

【田中総合企画担当課長】これが1本目でございます。続けて、地域密着型エリアリノベーション促進事業について、こちらは音を付けていないので、ご説明をします。

地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業をご紹介します。

この事業は、令和元年度から3年度までの3年間で実施する事業で、今年度が最終年度となっております。今年度の委託先は、株式会社クジラさんに決定しています。令和元年度の予算額は1,426万円、令和2年度の予算額は1,798万円、令和3年度の予算額は1,078万円でございます。

この事業では、新今宮駅前南側エリアのまちの新たなにぎわい創出と定着に向けて、地域主体のまちの活性化を推進するとともに、空き店舗等がにぎわい創出に転活用されることを目的としています。展開のイメージといたしましては、令和元年度～令和3年度につきまして、民間主体のにぎわい創出を促進しながら、定着に向けて少しずつその関与をどんどん下げていく、後方支援に回るといった感じで考えております。初年度であった令和元年度は、地域で活動する方に参画していただいて、実行委員会をまずは設立しました。そして、10月～11月にかけて連続する9日間の新今宮フェスティバルを開催いたしました。その時のイベント会場には、新今宮に集積するホテルの軒先を提供していただきました。

イベントへの出店数は、目標25だったんですけれども、69もの事業者が出店をしてくださいました。この69の事業者さんですけれども、この方々にとっては、アンテナショップとして、このエリアでお試し出店する機会を提供することができたと思っておりますし、6,400人のイベント参加者に、楽しみながら区内やその周辺にある店舗やサービスを知っていただきました。

また、地域ガイドによる街歩きイベントも開催し、ガイドの説明を聞きながら魅力を感じていただきました。9日間の新今宮フェスティバル終了後に、実行委員会のメンバーによる活動の振り返りを行い、今後の地域のイメージづくりを検討するフォーラムも開催いたしました。

また、イベントと並行して募集しました空き店舗等の転活用の補助金事業は、令和元年度は、1件の補助を行ったものの残念ながら事業開始にはつながりませんでした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、こちらも再募集まで行いましたけれども、応募にはつながっておりません。

令和2年度の新今宮フェスティバルは、認知度の向上と定着を図るために、

実施頻度を連日開催から毎月 21 日を中心とした定期開催に変更いたしました。そして、地域主体のイベント実施を図るために、実施形態も外部からイベント出店を募るのではなくって、既存店舗を活用したスタンプラリー形式に変更しました。これがスタンプラリーの手帳になっておりまして、この辺のこういった消しごむはんこみたいな店主のはんこを押してもらえるとというような感じになっています。

一方で、物件の所有者と活用する事業者の双方をマッチングする試みとしまして、コーディネートする相談窓口というものをウェブ上に開設することもしてまいりました。

令和 2 年度のフォーラムでは、エリアリノベーションに実績を持つ方をお呼びして、講演方式による事例紹介、そういうものも行ってきました。

最終年度となる今年度ですけれども、持続的なにぎわい創出に向けて、地域ネットワークの基盤を大きくし、人の交流を深める仕組みをつくることと、自前で行えるリノベーションの支援を行うことで、既存の建物の利活用につなげることの 2 点について取り組むことをしております。ただ、このコロナの状況にありまして、なかなかイベント開催が難しいというところもありますし、今後の担い手というところもありますので、今年度、地域ネットワークというか、人づくりというところで取り組もうとしているところでございます。

今後は 8 月ごろまでに地域主体のプロジェクトを立ち上げて、具体的なコンセプトや実施内容を定めて事業を開始してまいります。12 月ごろからプロジェクトメンバーを中心に地域連携の取り組みを深めて、リノベーションの促進にも取り組んでまいるところでございます。

こちらの募集チラシ、参考となっているんですけれども、地域主体のプロジェクトに区内の高校生を中心に据えるためのメンバー募集のチラシです。まずは、西成高校の生徒さんに呼び掛けていくために作成したものでございます。

そして、もう 1 点。こちらのほうは、7 月 5 日からまた今年度の空き店舗等の再生改修補助というのをやっております、7 月 5 日から申請受け付けを開始しておりますのでございます。

以上で、地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業のご紹介を終了いたします。

もう 1 点、続きまして。新今宮エリアブランド向上事業のご紹介をさせていただきます。

この事業は、令和 2 年度から開始した事業で、令和 4 年度までの 3 年間で実施する事業でございます。事業予算額は、令和 2 年度が 899 万円、令和 3 年度は 1,015 万円です。本事業の委託先については、株式会社電通関西支社さんに決定しております。

この事業では、新今宮エリアが大阪南の新たな玄関口として発展するよう、新今宮エリアのイメージアップを図ることを目的としています。

現状の課題につきましては、昨年調査では、新今宮の社会的包摂力はほとんど認知されていないことが実は明らかになりました。一方で、ユーチューバーの発信が活発になっており、迷惑行為や違法行為、貧困の状況だけを拡散するものが目立っているという状況があります。今年度につきましては、面白おかしく見ってもらう取り組みではなく、社会的包摂力の側面もあることを正しく知ってもらうことと、新今宮の魅力を知ってもらうため、アフターコロナを見据えて訪れてもらうための仕掛けをつくることの2点について取り組むこととしています。

具体的な現状への対応としまして、大学や専門学校などの教育機関やメディアなどに社会的な学びを提供できるよう、ガイド内容の標準化を行います。社会的包摂力をはじめとした西成区の正しい認識を促すため、スタディーツアーの内容を検討してまいります。そして、多くの人にさまざまな新今宮エリアの魅力を知ってファンになってもらう取り組みとして、新今宮ツアーの仕掛けづくりを検討してまいります。こちらのほうの展開のイメージについては、令和3年度は新今宮エリアの効果的な情報発信を進めるための体験の仕掛けづくりとして、スタディーツアーの内容を検討してまいります。令和4年度には、ツアーガイドの育成や多言語での発信を検討していこうと考えております。

さっきのところの柱2というところでツールというのがあったんですけども、ツールにつきましては、令和2年度に作成したリーフレット、本日お配りしているようなものや、ポスター、ウェブサイトを積極的に活用してまいります。

令和3年度と令和4年度の2年間で段階的に情報発信の拡大と仕掛けづくりの深化を行います。そして、民間主体の発信に移行して、情報発信が行えるようになって、事業の民間による自走化というものを目指してまいります。

柱3の仕掛けツアーの検討に関しましては、令和3年度には、体験の仕掛けづくりやスタディーツアーを通して民間事業者が連携して、効果的にツアー運営をする協議体の構築というものを検討してまいります。宿泊を起点にツアーにつながる形や流れを検討してまいりたいと考えております。ツアーを行うための協議体というものは、西成区と浪速区それぞれから幅広い事業者に参加していただくことをイメージしています。この事業は、実は新今宮というのを中心としていますので、西成区だとか浪速区だとかという感じではなく、浪速区さんもおかかっているでしょうという感じで、駅を中心に考えておりますので、大阪市の組織として、西成区、浪速区、経済戦略局は連携しますと。で、民間事業者ともまた別途連携をしながら事業展開をというふうなことをイメージしております。

誘客のイメージですけれども、令和元年度に実施した新今宮フェスティバル

を例に取ってみると、新今宮駅でのチラシ・ポスター・のぼりの掲出とか、難波駅でのデジタルサイネージの掲出協力というものも考えられるかなと思っております。また、ツアーやガイドの受付場所には、地域の空き店舗などを活用することとか、新今宮エリア・インフォメーション・センターなどを活用したエリア案内なども連携イメージの 1 つとして考えるところでございます。ガイドに関しましては、西成情報アーカイブ事業で実施したスタディーツアーでの説明内容を地域ガイドの養成に活用することとか、過去に実施した地域ガイド養成の取り組みを再構築することも考えております。

宿泊施設と連携するツアーができれば、滞在時間が増えて、地域の回遊性向上にもつながると思っております。地域産品やお土産の販売にアンテナショップを活用することとか、地域文化を気軽に体験してもらうイベント、こういったことも、銭湯体験ツアーですけれども、民間事業者が連携することで効果的に運営ができると考えております。今後は秋ごろまでに新今宮ツアーの仕掛けづくりとスタディーツアーの内容を検討し、3 月末まで順次ウェブサイトの更新を行う他、実際のツアーの実施やガイド育成のための準備を進めてまいります。

以上で新今宮エリアブランド向上事業のご紹介を終わらせていただきます。

ということで、いかがでしたでしょうか。また、今年度、区のホームページのトップに西成特区構想の情報に到達しやすいように。今までも西成特区構想のページというのはあるんですけれども、なかなか到達しないというふうに言われています。トップページのずっと下のほうにいただくと、ここだけ黄色いんですけれども、西成特区構想プロジェクトというところを作ってもらって、ここをぼちっと押してもらって、この西成特区構想プロジェクトの中身をただ並べているようなところに飛ぶようにしています。内容につきましては、今までどおりなので、まだまだ不十分というか、分かりにくいと言われるところもあるかと思っておりますけれども、整理を随時してまいりたいというふうに考えておりますし、今見ていただいたような情報も上げていけたらなというふうに考えているところでございます。

西成特区構想プロジェクトについての説明は、以上でございます。

あと、もう 1 つ、こちらのほうからの事務局からのご説明なんですけれども、資料 3 と付けさせていただいております。「委員からのご意見・質問と区の考え方」についてでございます。令和 2 年度に開催しました第 3 回全体会で、委員の皆さまからのご意見・質問について、区の考え方、回答を記載しております、同じ内容を今ちょっと前に出してもらっているんですけれども。この令和 2 年度西成区区政会議第 3 回全体会を開催しましたというページのずっと下のほうにいただくと、今申しました意見と考え方というところで掲載をさせていただいております。もう既に皆さまにもご覧いただいている内容かと思ひ

ますので、本日はご紹介のみとさせていただきます。ご了承お願いいたします。

以上でございます。

【甲斐田議長】 どうもありがとうございます。ご意見、ご質問等はございますか。

【孫副議長】 すいません。ちょっと個人的な違和感というか、ありまして。昨年この部会に参加させていただいて、旧社会医療センター附属病院で開催された会議の中でも発言したんですけども、その時のことも重ねて言うと、大阪府会議員で西成・大正区選出の先生が政策ビラをおまきになった時に、西成特区構想のことが載っていました。その際、西成区の地図のあいりん地域の部分だけ塗ったところを引っ張り出して、西成特区構想でこんなことを私はやりましたというふうにおっしゃっていたんで、私はそれにも違和感を感じて、区長に質問させていただいたのが、西成特区構想というのは、あいりん対策じゃないですよ。あいりんの中でやられている事業はたくさんある、それは課題がさまざまに重層化して集積しているから、ここから始めるんだということであって、あいりん発、西成全体域みたいなところでやっっていこうというものですよねということをご質問したところ、そのとおりだと。

ましてや、教育に関わることなんかは、西成区全体でやっている。僕も感じている。子どもがいますので。本当によくやっていただいていると思うので。そういう誤解のあるものは、西成区として正していくんだよというようなご発言までいただいて、非常に感激しました。今日はこの流れが新今宮のものまでいっちゃったんで、そう感じたのかもしれないけれども、最初の紙芝居は、確実にあいりん対策としか取られないように私は感じました。ですから、あいりんの中でやられていることに西成区全体が協力し、参加し、分かち合っているというようなこととか、教育問題とか、こども食堂の問題なんかもものすごく区全体で取り組まれていますし、プレーパーク事業ばかり言うんですけども、あれは単発ではなくて、あれこそ西成の財産なんだというような位置付けで補強していただけたら、もう少しその違和感は薄れるのかなというふうに思ったのが1つ。

もう1つは、この今日のビラだけでも、空き店舗の再生改修補助のこの写真なんですけど、これは西成の事例ではないですよ。これは大正区の泉尾の物件ですよ。しかも、これはこの事業の対象でない長屋ですよ。長屋は裏のページ。これは港・大正の空き家活性化地域協議会が絡んだ物件やというふうに私は記憶しているんですけども。要するに、空き店舗再生改修補助では受けられない長屋造りの写真を成功例に出しているのはいかがなものか。ちょっと民間がやっていたら区役所は指導しますよ。うちの商品ちゃうけれども、ええ商品です。ねんと写真を載せて自分のところの商品やと言うているように僕は勝手に感じちゃったんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

【田中総合企画担当課長】 2点あったと思います。1点目のほうの、確かに西成特区構想は西成区全体の話でやっています。ちょっとすいません、エリアブランド事業までいって新今宮というところであいりんと映ってしまったのかもしれないですけども。確かにあいりん地域のことを正しく知ってもらわないと、人はなかなかイメージを変えられないというところはあるのかなというふうに思っています。ただ、先ほど申しましたとおり、今回新今宮ということで、あいりんではなくって、ターゲットを新今宮に焦点を当てた。これは浪速区のほうで星野リゾートさんがホテルをオープンされる、なにわ新線開通予定ということも今後あるというところら辺で、もっと新今宮をにぎやかに、にぎわいづくりというところを思ってやった次第でございます。

【孫副議長】 ということは、これは3部会全てでこれを紹介するということがよろしいんですね。特区構想部会だけでこれを紹介すると、そのように矮小化して取られるんじゃないかということも含めて申し上げたつもりなんですけれども。

【田中総合企画担当課長】 ありがとうございます。

【孫副議長】 その辺はいかがなんでしょうか。

【田中総合企画担当課長】 今のところ、すいません、特区構想部会でのということと、あと情報発信部会で少しご案内をしようかと思っていたんですけれども。

【孫副議長】 それは区役所の意識がそういうものだというふうには取られないんですか。特区構想はあいりん対策だというふうには思っているから、そういう流れになるんじゃないんですか。言い方が厳しいですか。

【田中総合企画担当課長】 いえいえ。そんなことはございません。

【孫副議長】 では、なぜ教育部会ではしないんですか。西成特区構想は、教育絡みのことがたくさんあると僕は理解しているんですけども、なぜその教育部会ではしないんですか。

【田中総合企画担当課長】 すいません。

【孫副議長】 結構ですよ。僕は問題提起をしているだけだから。ここで答えろという、そんな立場ではございませんから。ただ、僕みたいなものが違和感を感じるんやったら、区民の方はもっと違和感を感じるのかなというふうに思っただけなので。それは区行政に口を出すつもりは全くございません。

【田中総合企画担当課長】 分かりました。ありがとうございます。重々検討して慎重に進めたいと思います。ありがとうございます。もう1点。

【鈴木地域支援担当課長】 地域支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひします。ご質問にございました空き店舗等再生改修補助を進めているものでございます。委員がお話しいただいたとおり、こちらのほうは、ヨリドコ

大正メイキンという大正区のものでございます。

この事例がとてもうまくいった、成功した事例で、非常に分かりやすかったため活用させてもらいました。現在取り組んでいる事業でも実績が生まれればそれと差し替えていこうと考えていましたが、実績ができませんでした。もし他のいいものがあれば、それと替えることも検討しましたが、分かり易い事例であったため、使用させて頂いています。今年度でいったん見切りをつける事業でございますので、来年度以降の対応はございませんが、またこういった事業を行う場合は、委員がおっしゃったご意見も含めて考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【孫副議長】 どうなんやろ。ええんかな。元住宅供給公社の職員の方が、港区・大正区の空き家活性化事業協議会というのを自分らでこさえて、それで、大正区長筋原さんとかが一生懸命区内を回って、この物件どうやとって、オーナーも、うん言うて。これは当然補助金を使っていますよ。けれども、これはデザイナーさんなんかは持ち寄りの金も入っていたりして、ちょっとかかっていますね。いい物件ですわ。ようこんな探してきたなと僕は最初感心しとってんけれども。いやちょっと詐欺ちゃうかなという気もせんことはないよね。だから、イメージと書いているから、ぎりセーフ。写真はイメージですぐらい書いて使いはったらどうかなと勝手にそう思いますけれども、いかがですか。抗議を受けたら知らんで。オーナーさんは言いかねん。だから、写真はイメージですとお書きいただいたら問題ないのかなとも思うんですけれども、いかがですか。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。写真の使用は許可をいただいております。非常にいい物件ということで載せさせていただいております。こんなことが西成内でも実現できたらいいなと思ってやっているところでございます。どうもありがとうございます。

【甲斐田議長】 よろしいですか。他にご意見ございませんか。

1つだけ。私は西成産業会の会長をさせていただいているわけですが。西成区は非常にこども食堂に力を入れていただいているということを知りまして。産業会としても何かこども食堂に貢献できないかということで、自動販売機の推進をいたしまして、こども食堂に貢献する自動販売機というものが、拡散をいたしております。約1カ月少したちますが、大体8台の自動販売機が設置されました。これから西成区としても非常に子どもの教育、子どもの環境づくりに非常に大事だと思って、産業会としてもこの自動販売機を拡販して、こども食堂に貢献をしたいと思っております。自動販売機独特なキャラクターの自動販売機がこれから各場所にお目見えすると思っておりますが、どうかまたそういう場所があれば、またご協力をよろしく願いしたいと思います。これは産業会からのお願いですけれども。これがやはり西成区の子どもの育成に少しでも役に立ちたいと思っ

ていますので、どうか見掛けましたら買っていただければありがたいと思っています。

【藤井委員】 すいません、ちょっといいですか。ちょっとだけ。なんかうまくことを言えないですけども。藤井と言います。実は、こども食堂のお話が今出ましたけども私どもは弘治地域なんですけれども、子ども関係というのをやっているんです。私たちは弘治小学校は小学校がなくなりましたので、その跡地を、花をつくるのに私たちが中心になってしているんです。それから、そこに、5月に子ども関係の人が、子どもたちが学びたいと。それで、子どもたちに情操教育で花を植えて育てて。それで花を育てる、あるいは、きゅうりを育てるのには、やっぱりお水が要り、草も引き、私はものすごくいいことやと思って。いろいろ反対もありましたけれどもね。今ものすごくひまわりが咲き、すごく弘治小学校の跡地がきれいになっております。それで、そこに若い人たちが来るということで、この特区構想で私が一番うれしいことは、26号線沿いが綺麗になったということです。それと、若い人たち、私たち地域の人があんまり顔を知らないですけども、私たちの運動にちょっと共鳴してくれて、ボランティアの中から、食事サービスやネットワーク委員が5名も受けたんです。そういう意味で、全然今日のことに関係ないと分からないですけども、そういうふうにこども食堂は、すごく私は子どもたちを育てるいい機会じゃないかなと。地域でものすごく協力をしているんです。すいません、何を言うているか分からないです。ちょっとこども食堂について。

【甲斐田議長】 じゃあ、以上でよろしいでしょうか。

【藤井委員】 はい。

【甲斐田議長】 よろしくお願いいたします

【藤井委員】 よろしく。あいりんのことばかり言うから。セレッソのあの人がらだって頑張ってるやん。長谷川くんも。今地区に来ていただいて、子どもたちがものすごい喜んでいましたよ。すごく。本物のサッカーみた。本当にありがとう。

【甲斐田議長】 よろしいですか。いいですか。では、本日はお越しの市会議員の方から一言ご意見を賜りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

【花岡議員】 府民の皆さま、西成区の皆さま、普段から西成区のためにいろいろ意見を出していただいたり、ご尽力くださりまして、誠にありがとうございます。今日は、あいりん地域の迷惑駐輪の話が出ましたので、私もお願いといたしますか、お話をさせていただきたいと思います。

南海の新今宮駅のちょうどあいりんの労働センターの北側になるところに南海電車の高架があるんですけども、そこが非常に迷惑駐輪が多いです。2重3

重に駐輪されています。新今宮の駅の浪速区側に星野リゾートさんができるわけですけれども、それによって浪速区側は、恐らくこれは整備されるんだと思います。先ほどらい、この新今宮に関しては、浪速区と西成区が一体となつてというか、そういうお話も出ていたと思いますので、しっかりとこれを新今宮駅と捉えて、浪速区だけでなく、西成区のこの迷惑駐輪に関してもしっかりと整備を考えていただきたいと思っておりますので、今日、一体となつてやっていただきたいということをお願いする次第でございます。以上です。

【山口議員】 本日は誠にありがとうございました。西成区の人口なんですけれども、国勢調査の結果が出ておまして、平成27年は11万人だったんですが、令和2年はちょうど10万6,000人というふうになりまして、5,500人人数が減っているんです。5,500人も減った、これは当然これからもっともっと人口自体は減っていくと思うんですけれども、やはりどういうふうにすればいいかといったら、やっぱり定住していただかなくちゃいけない。定住していただくためには、今ちょっとお話ししていますように、このまち自体に魅力がないといけませんし、当然子育てがしやすいまちであつたりとか、あるいは、生活しやすいとか、このまちに誇りが持てたりとか、そういうまちづくりにしていかななくちゃいけないというふうに思うんですね。そのためには、行政だけではなく区民の方々のお声を聞いていくということが、本当に今日改めて非常に大事ななというふうに思いました。

行政だけではなく、この区民の皆さんとやっぱりまちづくりをしていきたいと、本日また改めて思いました。微力でありますけれども、私自身も区民の1人として頑張っていきたいというふうに思っています。本日はありがとうございました。

【甲斐田議長】 貴重なご意見ありがとうございました。本日、区政会議の議事は以上でございます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。事務局にマイクをお返しいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 甲斐田議長、どうもありがとうございました。委員の皆さまもありがとうございました。

それでは、最後に連絡事項を申し上げます。冒頭でも触れましたが、今年は区政会議委員の改選が実施される年となつておまして、現在の委員の皆さまは今年の9月末で2年の任期が満了となります。改選に当たりますには、各団体の皆さまと個別に調整をさせていただくこととなりますが、引き続き、今後の区政運営にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、公募委員につきましては、現在募集中でございます。締め切りが7月30日となっております。今回、応募の対象年齢に制限を設ける形で応募要件を変更しております。これは、大阪市で定めております「審議会等の設置および運

営に関する指針」に基づくもので、若い世代の積極的な行政への参加を促し、柔軟かつ新しい意見を本市の各種施策に取り入れていくことを目的としております。具体的に申しますと、改選の基準日であります令和3年10月1日現在で18歳以上70歳以下の方が対象となっております。年齢制限につきましては、公募委員の方々のみとなっております、各団体からのご推薦いただく方につきましては、対象外となっております。

また、大阪市男女共同参画基本計画に基づきまして、女性委員の比率を40%以上にすることを目指しております。令和3年7月現在の女性委員の比率は33.3%となっております。女性委員の比率の向上にご協力いただきますよう、引き続き、よろしくお願いいたします。

今回のこの会議の議事録についてでございます。それは、議事録のほうは、おむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

また、次回の第2回西成特区構想部会につきましては、8月10日火曜日午後2時よりこの区役所4階で開催させていただく予定となっておりますので、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、後日、ご案内を送付いたしますので、出欠のご連絡を事務局までいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回西成特区構想部会を終了いたします。皆さま、長時間にわたってご協力いただきまして、誠にありがとうございました。